

スマート農業社会実装加速化総合支援事業（R5）

スマート農業の普及拡大

高齢化等による担い手の減少が急速に進んでおり、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっていることから、スマート農業技術について、現場における普及拡大を図る。

《期待される効果》

- ① 超省力・大規模生産を実現
- ② 作業の能力を最大限に発揮
- ③ きつい作業、危険な作業から解放
- ④ 誰もが取り組みやすい農業を実現
- ⑤ 消費者・実需者に安心と信頼を提供

社会実装を強力に後押し

1 実装加速化支援

スマート農機の社会実装に向けて、機械等の導入経費を支援

対象者		補助率	補助上限	
			共同利用の場合	
認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社	個人	県 1/3	300万円	600万円
	法人	市町村 1/6	700万円	1,400万円

※実装加速化支援を受けた対象者は、「生産管理システム」を導入して、生産管理を行うことが要件。

※2経営体以上で共同利用する場合は、補助上限額が増。

【生産管理システムの定義】

- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等の電子機器による操作が可能で、作業計画や実績を記録したり環境を測定するシステム。（例：アグリノート、KSAS、ファーム等）



2 ドローン講習支援

ドローン講習に係る受講経費を支援

対象者	補助率	補助上限	その他
個人（認定農業者、集落営農組織の代表、構成員及び従業員）	県 1/2	15万円/人	1経営体（組織）あたり2名まで事業実施が可能

3 地域版スマート農業実証支援

スマート農業機械等を活用した生産モデル実証の取組に係る経費を支援

対象者	補助率	補助上限
JA、任意組織等	県 1/2	—

事業の流れ

